はせさんず ニュース

2014 春号 NO.66

２０１４年４月１１日（金）発行
ＮＰＯ法人たすけあい大田はせさんず
理事長　佐藤　悟
〒146-0082　東京都大田区池上4-28-3
はせさんず（会員制）　03-5747-2610
ヘルパーステーション　03-5747-2816
ケアサポート　03-5747-2800
デイホーム　03-5747-2660
元気かい　03-5747-2605
ＦＡＸ専用 ０３－５７４７－２６２０

待ちに待った認定通知！

２月７日、佐藤悟理事長が都庁で東京都ＮＰＯ法人認定担当の乃村豊巳係長（写真右）から同日付の認定通知書を受け取る。

認定ＮＰＯ法人取得
新しい市民社会の構築へ・再始動！

挨拶する鈴木悦朗さん

３月21日（金）春分の日に池上会館紅梅・白梅の間で認定ＮＰＯ取得記念祝賀交流会を開催しました。当日は60名の出席者が集い盛況でした。

前半は佐藤悟理事長の感謝の挨拶のあと、認定ＮＰＯ取得を提唱した前理事長の坂口郁子さんのお話、顧問で日横クリニック院長鈴木悦朗さんの創立時のエピソード、同じく顧問のバンブー歯科クリニック院長の竹西理さんの乾杯、来賓の祝辞と続きました。

■取得までの流れ

２０１１年７月の機関誌『百日草第20号』で坂口さんは認定ＮＰＯ法人制度の見直しについて触れています。この年の６月に見直しが国会を通過したのです。それまでの認定ＮＰＯ法人の厳しい資格要件のほかに「３０００円以上の寄付者が年１００人以上」が新設されました。従来の要件と選択できるようになったのです。これで明確に、はせさんずが認定ＮＰＯになる可能性が生まれたと坂口さんは言っています。翌２０１２年の『はせさんずニュース春号』一面で「認定ＮＰＯを取ろう」の寄付キャンペーンを張りました。その後も佐藤理事長を中心に作業を進め、ついに昨年６月申請に至りました。認定ＮＰＯをめざすと決めてから２年半の道のりでした。

坂口郁子前理事長

■地域を巻き込んで

日本に寄付文化が根付くかどうか、半信半疑というのが大方の見方でしたが、地域のＮＰＯであるはせさんずが認定ＮＰＯになったことで、風が変わるかもしれません。他のＮＰＯもどんどん認定ＮＰＯになってもらうと、ともに手を携えて市民の意志で行う地域福祉を担っていけるのです。そのときはきっと地域から寄付文化が根付いてくるのではないでしょうか。

■地域交流と居場所づくり

祝賀交流会には、池上まちおこしの会の樋口幸雄さん、池上特別出張所所長の秋山太郎さんをはじめ、地域のＮＰＯの代表も参加してくれました。はせさんずは新年度から地域交流にも重点を置き、近隣の人と交流し、地域の居場所をともにつくっていきたいと計画しています。

池上地区の人たちと（左から）
宮嶋利明さん、樋口幸雄さん
佐藤理事長、秋山太郎さん

■活動報告

祝賀交流会後半では会員制たすけあい、ヘルパーステーション、ケアサポート、デイホーム、元気かいの事業ごとに各部門の責任者がパワーポイントの写真を使いながら事業の内容と現況をわかりやすく説明し、好評でした。

認定ＮＰＯ法人のメリット

1. 社会的信用が高まる
2. 寄付が集めやすくなる
3. みなし寄付が適用できる
4. 事業が発展し、地域が活性化する
5. 寄付をする人には寄付金控除がある

たすけあい大田はせさんずへ御寄附いただくと税制優遇が受けられます

平成２６年２月７日以降に、認定ＮＰＯ法人たすけあい大田はせさんずへご寄附（賛助会費を含む）を頂いた場合、寄附者の皆様は寄付金控除等、税制優遇上の優遇措置を受けることができます。寄附金控除の対象は、次の３種類です。

1. 個人でのご協力

寄附金が2,000 円を超える場合、確定申告を行うことで寄附金控除が受けられます。
寄附金控除については、２つの方法があり、どちらか有利な方法を選択できます。※1

① 税額控除方式（合計寄附金額−2,000 円）×40%＝寄付金控除額
② 所得控除方式（合計寄附金額−2,000 円）×所得税率＝寄附金控除額
＋ 住民税控除 ※2（合計寄附金額-2,000 円）×10%＝寄附金控除額

例えば・・・税額控除方式を採用した場合

御寄附 3,000円では	御寄附 10,000円では
所得税 (3,000円-2,000円)×40%＝400円	所得税 (10,000円-2,000円)×40%＝3,200円
＋	＋
個人住民税 (3,000円-2,000円)×10%＝100円	個人住民税 (10,000円-2,000円)×10%＝800円
＝	＝
寄附金控除額 500円	寄附金控除額 4,000円

※1　控除額には、一定の上限があります。どちらかが有利な方法になるかは所得によって異なります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。
※2　個人住民税控除は、各都道府県、各市町村によって異なります。詳しくはお住まいの自治体にお問い合わせください。

2. 法人でのご協力

一般寄附金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で、損金として算入することができます。

3. 相続人

寄附をした相続財産の相続税は原則的に非課税になります。
※　遺贈や相続財産の寄附は税制も複雑なので、（特に不動産等の遺贈の場合は）税理士など専門家にお問い合わせ下さい。

手続きの流れ

寄附金受領証明書（領収書）は、確定申告書に添付してください。

市民福祉団体全国協議会主催 生活支援コーディネーター研修

３月22日（土）、23日（日）の２日間、市民参加による生活支援サービス推進コーディネーター養成研修に、桟敷洋子と牧野晴美が参加しました。

２０１５年度介護保険制度見直しに向け、ＮＰＯをはじめ社会福祉法人、社会福祉協議会、自治体等のボランティアを対象にした研修会です。

次期改正では、予防給付の給付費の６割を占める介護予防訪問介護・介護予防通所介護が廃止され、市町村事業に移行されることになりました。

厚生労働省は、区市町村独自に多様なサービスも制度に位置付けることができることから「サービスの切り捨て」ではなく「サービスの拡充」であると説明しています。しかしながら、そもそも地域のニーズを誰が把握しているのでしょうか。そのニーズに対応するサービスを創出するのか、それとも地域に既存のサービスを活用していくのか、本当にサービスの担い手は足りるのか、現状はなかなか厳しいというのが正直なところ。介護保険制度の未来は、前途洋洋とはいきません。

そんななかだからこそ、誰もが安心して暮らせる地域をめざして、今回の研修で得た知識を生かし実践に向けて、はせさんずは、今、がんばっています。（牧野）

はせさんずメールアドレス　hasesanz@yg7.so-net.ne.jp

卒業おめでとうございます

はせさんずヘルパーステーションの移動支援サービス利用者のうち2名が、今年3月に高校を卒業しました。

井筒悠貴さんは小学校4年生のときからずっと、はせさんずが通学や社会参加のお手伝いを続けています。今ではヘルパーが並んで歩くと見上げるほど背が高くなりましたが、小さいときから電車やバスに乗るのは大好き。外出するといつも楽しそうに笑顔を見せる明るい青年です。

井筒悠貴さん

青木基裕さんは高校1年生のときから、月2～3回のサービスを利用しています。やはり乗り物が大好きで、電車に乗ったりバスに乗ったりして自分で決めた目的地まで行くことを楽しんでいます。

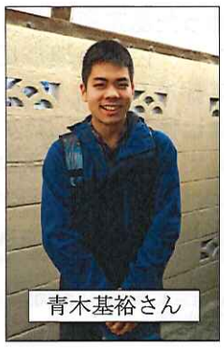
青木基裕さん

4月からは、それぞれ社会に出て新しいステージに立つことになります。これからも元気に楽しく毎日を過ごせるようにと願っています。

ヘルパー活動日誌

山田麻澄

はせさんずヘルパーステーションに入職して一年が過ぎました。あっという間の一年でした。私は結婚をして11年、2人の男の子をもつ母です。私にとってヘルパーの仕事は、介護の専門職としてだけではなく、主婦としても学習の場であると常々感じています。

利用者それぞれのお宅でのサービスをしながら、家を長く大切に住み続ける秘訣を教わったり、針や糸を使わないカーテン作りに触れたり、簡単料理の調理方法を教わったりなどして、「へぇー」と感動と感激の連続です。そのなかで利用者の笑顔であったり、感謝の言葉をもらうと、私のほうこそ感謝の気持ちでいっぱいになります。

障害のある子どもさんと接するときには、親の気持ちになって支援していることもあれば子どもを持つ母親同士として保護者の方とお話をしていることもあります。

これからも私は、生活援助や身体介護を行いながら利用者の心に少しでも寄り添えるよう、日々サービスをしていくつもりです。

『成年後見準備ノート　わたしのこれから』出版

はせさんずでは平成25年度大田区地域力応援基金助成金を活用して『成年後見準備ノート―わたしのこれから』の執筆、編集を進めていましたが、3月に完成し出版となりました。

成年後見制度は、病気や障害、加齢などにより物事を判断する能力が低下した人や十分でない人を法律的に守る制度です。しかし、自分の判断能力が低下してから、自分はどのような生活をしていきたいかを伝えることは難しいことです。そこで成年後見制度の概要を知り、わたしがしてほしいこと・これから後見人に託すことを記録できるノートとしました。

高齢になっても障害があっても「ずっとこの街で暮らしたい」という、はせさんず設立以来の願いをかなえる道具になれば幸いです。

広く地域に還元できるよう販売もします(価格は500円+税)。お問い合せははせさんず事務局まで。

通常総会のお知らせ
5月25日(日) 10時より
はせさんず1階にて

事務局だより

■デイホーム人事

1月末日付で送迎運転職の河上俊成さんが退職し2月1日付で秋山輝夫さんが入りました。

池上警察署の協力で第21回移送活動者安全運転研修会を開催。移送活動会員等18名が参加。

佐藤理事長の挨拶で始まり、池上警察署交通課佐藤警部補・森田警部補により進行しました。東日本大震災における車両利用時の教訓に基づく避難方法等のビデオ映写による研修と、池上警察署管内における高齢者・二輪車飲酒運転事故事例の報告後、活発な質疑応答がなされました。活動者近況報告では、緊急対応等についての意見交換がされ、最後に安全運転管理責任者の大澤理事より、日頃の活動協力に対する謝意が述べられ、和やかな雰囲気で終了しました。

(吉田　安男)

移送活動者安全運転研修会
～災害時での対応～
3月13日(木)　はせさんず1階

はせさんず各部門スタッフより　聞いて！　聴いて！

会員制たすけあい活動

さわやか福祉財団による復興支援の一員として、宮城県大河原町にあるＮＰＯ法人ほっとあい運営の居場所“土曜サロンほっとあい”を研修訪問しました。同県石巻市の14名と同道。利用者は40歳～100歳超の15名。体操指導をするのは同県山元町のボランティア３名。利用者自ら司会をし、大笑いしながら和やかな輪ができていました。この訪問を参考に、大田区でもふれあいの場づくりを考えたい。　(佐藤 悟)

ヘルパーステーション

桜の季節ですが私には花粉の季節。今年の冬は厳しい寒さが続き体調を崩して食欲がなくなる利用者が多いなかある利用者から「あなたの顔を見ると食欲が出て少しずつ元気になってきたのよ」と言われました。食欲の出る顔？と複雑な思いでしたが、とてもすてきな笑顔で言われたので一瞬後にはその思いも吹っ飛び嬉しくなりました。今後も“食欲と元気”をお届けできるように花粉と戦っていきます。(玄葉千佳子)

ケアサポート

ヘルパーステーションからケアサポートに移って半年が経ちましたが、毎日のように新しい業務や出来事に遭遇しており、改めてケアマネジャー実務の幅の広さと、先輩ケアマネの引き出しの多さに驚く日々です。冬も終わり、新しい季節がやってきました。訪問先でも「暖かくなったら○○をしたい」という言葉を多く聞きます。私もペダルを漕ぐ足も軽やかに、みなさんの声を聞きに走りたいと思います。　(平山明美)

デイホーム

日頃デイでは、利用者から喜びや感謝の声も聞きますが、愚痴や悲しみ、家族の悩みやお叱りなどの声を聞くこともあります。これらの声にお応えするには受け手の努力が必要です。スタッフ一同、日々研鑽を積んでいます。今年度のデイは喜びや笑い声が溢れるよう企画をたくさん用意しています。ご利用者、ご家族、スタッフが笑顔で毎日を過ごせるよう、お互いの発信する声を大切にしたいと思います。　(岡田 香)

元気かい

大雪が続いた天候にもかかわらず各行事に参加していただいた元気かいメンバーの方々にお礼申し上げます。

４月から消費税が上がりますが、われわれスタッフは参加費を上げないで、努力していきます。

４月は定例のイベントの他お花見、新宿御苑散策、麻雀大会と盛りだくさんの催しが用意してあります。皆様の元気な顔を見ながらスタッフも楽しませてもらおうと思っています。　(井元一彦)